

根っこ



安心のネットワーク

NOSAIひだ

2019.1.20 Vol.165

飛騨からみる白山 (高山市岩井町)
高山市 Oさん撮影



新年のごあいさつ

まさかの時にも

農業経営の継続と安定を



飛騨農業共済事務組合
管理者 國島 芳明

明けましておめでとうござ
います。皆様には、ご家族お揃
いで、希望に満ちた新年をお迎
えになられたこととお慶び申
し上げます。

日頃から当事務組合に対

し、格別のご理解とご支援を
賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、大阪や北海道での
地震や相次ぐ台風の襲来など
の自然災害に加え、記録的な
猛暑などの異常気象により、
全国各地で大きな被害が発生
しました。飛騨地域におきま
しても、七月の豪雨や台風二十一
号に伴う暴風雨などにより多
くの被害が発生いたしました。
被災された皆様には心からお

見舞い申し上げます。

平成三十年度の共済事業の
状況は、引受については、農業
者の離農などにより減少傾向
が続いていますが、家畜共済で
は引受頭数が増加となっております。

被害については、園芸施設
共済、果樹共済で大きな被害
が発生しております。特に園
芸施設共済では過去最大の
被害となっており、これまで
に3,697棟の被害に対し
2億1,115万円の共済金を
お支払いいたしました。他の
共済においては、全体として
は小規模な被害となってお
りますが、水稲共済では、水
田の流失や土砂の流入といっ

た被害も発生いたしました。

さて、今年は改正された農
業共済制度と新設された収入
保険制度のスタートの年とな
ります。農業共済制度では、農
業経営の多様化に応じたサー
ビス提供と、農業者の負担軽
減を目的に、引受方式や損害
評価方法などの見直しが行わ
れます。収入保険制度は、自
然災害だけでなく、販売価格
の低下や農業者のけがや病気
など、様々なリスクによる収入
減少を補填する優れた制度と
なっています。昨今は大規模な
災害が頻発しております。ま
さかの時に備え、ご自身の経営
にあった制度を選択して加入
いただけるよう、分かりやすい

説明、提案を行い、農業経営の
セーフティーネットの役割を果
たせるよう努めてまいります。

また、当事務組合を含む、岐
卓県下六つの農業共済団体を、
平成三十二年四月に一つの組合
とする協議を進めております。
合併により、合理的で効率的
な事業運営を行い、農業者の皆
様の利益を守ることを目的と
するものでございますので、ご
理解をお願いいたします。

今後とも、農業共済事業に
対し、ご理解とご協力を賜り
ますとともに、今年が災害の
ない豊穰の年となりますこと
を祈念申し上げます、新年のごあい
さつといたします。

平成30年産水稲共済 損害評価結果

被害農家への共済金支払額は364万円



平成30年度第1回損害評価会・農作物共済
(水稲)部会が11月20日に開催されました。部
会では同年産の水稲共済減収量の認定が行わ
れ、管内で被害申告(野帳提出)があった268
筆(2,103アール)のうち、共済金支払い
対象(被害が3割超過のもの)とされたのは、
182筆(1,333アール)となりました。
その後、国の最終認定を経て、12月21日に共
済金を被害認定された農家にお支払いしまし
た。総額364万円のうち、7月豪雨災害に伴
う甚大な被害と認定された耕地(15万円)につ
いては8月31日に仮渡金としてお支払いしまし
た。

被害の内容としては、風水害が4割を占め、
次いで鳥獣害が3割を占め、その他、病害、干
害が発生しました。7月豪雨災害に伴う被害申
告の増加により総被害面積は前年比で1.6倍
に増加しました。

災害別の被害面積

災害名	30年産被害 申告面積 (a)	29年産被害 申告面積 (a)
風水害 (倒伏等)	885	560
病害 (穂いもち等)	394	257
鳥獣害	528	446
干害	296	60
合計	2,103	1,323

平成30年産 農作物共済(水稻)地区別損害評価結果

市村名	地区名	3割以下の被害		3割超過の被害		合計		共済引収収量(kg)	共済減収量(kg)	支払共済金額(円)
		筆数(筆)	面積(a)	筆数(筆)	面積(a)	筆数(筆)	面積(a)			
高山市	高山	16	121.7	56	345.1	72	466.8	2,138,643	5,940	1,017,850
	丹生川	3	29.3	10	71.4	13	100.7	1,260,208	1,929	354,060
	清見	2	28.2	3	33.1	5	61.3	351,277	474	63,460
	荘川							81,742		
	一之宮			2	19.0	2	19.0	300,500	606	115,140
	久々野	2	22.1	1	14.1	3	36.2	322,495	135	25,650
	朝日			1	4.8	1	4.8	186,194	36	6,840
	高根							2,064		
	国府	14	42.2	24	91.5	38	133.7	1,280,650	1,749	319,410
	上宝							425,263		
計	37	243.5	97	579.0	134	822.5	6,349,036	10,869	1,902,410	
飛騨市	古川	1	6.5	6	21.5	7	28.0	1,252,897	460	87,400
	河合			1	9.7	1	9.7	93,749	161	30,590
	宮川						0.0	97,331		
	神岡	2	21.9	6	45.6	8	67.5	357,808	1,138	206,530
	計	3	28.4	13	76.8	16	105.2	1,801,785	1,759	324,520
下呂市	萩原	1	10.0	3	15.4	4	25.4	513,882	356	67,640
	小坂	3	48.0	4	10.1	7	58.1	76,152	25	4,750
	下呂	5	11.5	15	69.5	20	81.0	369,020	1,172	222,680
	金山	36	412.8	47	533.3	83	946.1	319,585	6,555	1,027,270
	馬瀬	1	15.6	3	49.2	4	64.8	143,749	493	93,670
	計	46	497.9	72	677.5	118	1,175.4	1,422,388	8,601	1,416,010
白川村	白川							138,334		0
	計	0	0	0	0	0	0	138,334	0	0
合計		86	769.8	182	1,333.3	268	2,103.1	9,711,543	21,229	3,642,940
平成29年産		100	624.1	105	699.3	205	1,323.4	9,909,272	12,026	2,121,032

※数値は主食用・米粉用・飼料用の各数値を合算したものです。

参考：主食用米共済単価 190円/Kg
米粉用米共済単価 84円/Kg
飼料用米共済単価 40円/Kg

平成30年産麦共済損害評価結果

被害農家への共済金
支払額は9万円

平成30年10月16日に平成30年度損害評価会・農作物共済(麦)部会が開催され、災害収入共済方式にかかる同年産麦の減収量は8,678kg、生産金額の減少額は99,313円と決定されました。その後、国の最終認定を経て、共済金を被害認定された農家にお支払いしました。



6月に行われた損害評価会委員・損害評価員による現地調査

土壌湿潤害による生育不良などが減収の要因となりました。

水稻共済加入申込書の記入について

平成31年産の水稻共済加入申込書兼変更届出書が1月～2月にかけて各農業改良組合から農家に配布される予定です。制度改正に伴い、様式を変更しています。記入例を参考にご記入ください。

平成31年産の水稻共済加入申込書兼変更届出書は必ず押印して期日までに提出いただきますようお願いいたします。



7 共済掛金 (農家負担は半分)

共済掛金の半分は、国が負担します。(復旧費用分は除きます)

- 農家負担額には、掛金の他に賦課金 (事務費) を含みます。(掛金+賦課金)
- 詳しくは、以下の表のようになります。

園芸施設共済 農家負担額 試算例 (10a当たり)

22mmパイプの雨よけハウス、一般農POフィルム (新品ビニール使用)、加入割合80%の場合

(単位:円)

No.	パイプ設置 経過年数	A		①共済価額 (時価評価額)			②共済金額 (最高補償額) ①×加入割合 千円未満切捨	被覆 区分	農家負担額 (掛金+賦課金)							
		パイプ 時価 現有率	B ビニール 被覆経過 割合	パイプ 価額	ビニール 価額	例 1			例 2		例 3		例 4			
						加入期間			金額	加入期間	金額	加入期間	金額	加入期間	金額	
1	1年目	100%	100%	2,008,000	1,800,000	208,000	1,606,000	被覆	9ヵ月	19,149	7ヵ月	15,561	6ヵ月	13,767	0ヵ月	0
									3ヵ月	78	5ヵ月	130	6ヵ月	157	12ヵ月	3,316
									合計	19,227	合計	15,691	合計	13,924	合計	3,316
2	5年目	80%	100%	1,648,000	1,440,000	208,000	1,318,000	被覆	9ヵ月	15,716	7ヵ月	12,771	6ヵ月	11,299	0ヵ月	0
									3ヵ月	64	5ヵ月	107	6ヵ月	129	12ヵ月	2,722
									合計	15,780	合計	12,878	合計	11,428	合計	2,722
3	11年目 以上	50%	100%	1,108,000	900,000	208,000	886,000	被覆	9ヵ月	10,565	7ヵ月	8,585	6ヵ月	7,595	0ヵ月	0
									3ヵ月	43	5ヵ月	72	6ヵ月	86	12ヵ月	1,830
									合計	10,608	合計	8,657	合計	7,681	合計	1,830

パイプハウス本体 (上表のA)

設置経過年数	時価現有率
◆ 1年目 (新品)	100%
2年目	95%
3年目	90%
4年目	85%
◆ 5年目	80%
6年目	75%
7年目	70%
8年目	65%
9年目	60%
10年目	55%
◆ 11年目以上	50%

ビニール (上表のB)

被覆経過年数	被覆経過割合
◆ 1年目 (新品)	100%
2年目	50%
3年目以上	25%

◆印が上表に記載されています。

◎パイプとビニールが全損となった場合に支払われる金額になります。
◎部分損となった場合には、パイプとビニールの被害額を足してから算出された金額をお支払いします。

注意 ◎上表右端の例4については、連作障害防止を目的として耕作しない未被覆のハウスを、12ヵ月加入する場合の農家負担額となります。
※改正前の制度では、未被覆のハウスは加入することができないため、補償対象外となっていました。
◎平成30年度から危険段階別共済掛金率が導入されたことにより、農家ごとに過去の共済金の受取実績に応じて掛金が設定されています。
※掛金負担の公平性を確保するため、共済金の受取が少ない農家は掛金がお安くなります。

◆知っておいていただきたいこと(まとめ)

- 1. 加入時期**… 1) 新制度からの加入日 (責任開始日) は、被覆時期からの加入ではありません。
2) すべてのハウス (園芸施設) を、農家が選んだ加入日 (責任開始日) にてご加入いただきます。
※加入日時点において、被覆されていない場合であっても、被覆を予定しているハウスはすべて加入します。
※現在、一部の加入者において周年加入されているハウスについては、今後加入日を統一していく予定です。
3) 加入日 (責任開始日) を月に2日程度指定させていただきます。
※以前は、毎週土曜日を加入日としていましたが、事務の都合上変更させていただきますのでご了承願います。
4) 新制度となって初めての加入日 (責任開始日) が、翌年度以降の加入日となります。
- 2. 異動通知**… 次の事項に該当する場合は、NOSAIまでご連絡ください。
なお、1) から3) までが制度改正により大幅な変更となりました。
1) 被覆期間に変更が生じた場合。※変更後の掛金を追徴または還付します。
2) 被覆材の材質変更 (ビニールなどの変更) をされた場合。 } ※変更前のハウスの共済関係を終了して、
3) 園芸施設 (ハウスなど) の増改築をされた場合。 } 未経過分の掛金を還付します。
4) 園芸施設 (ハウスなど) を新設、移転、譲渡、解体した場合。 } その後、改めて加入することになります。
- 3. 被害申告**… 1) ハウスやビニールなどに被害が発生した場合は、すぐにNOSAIまでご連絡ください。

園芸施設共済のご案内 農業保険法の施行に伴い、

1 加入できる施設等

園芸施設 ◆ 雨よけハウス ◆ パイプハウス
◆ 鉄骨ハウス ◆ ガラス室 など

付帯施設 ◆ 暖房施設 ◆ かん水施設
◆ 換気施設 ◆ 遮光施設 など



2 加入条件

- 合計設置面積が2アール以上であること。
- 農作物の栽培を目的とした園芸施設であること。
- **1カ月以上**耕作しているハウスについて加入できます。**※これからは、水稻苗などの育苗ハウスも加入できます。**
- 連作障害防止を目的として、耕作しない未被覆のハウスでも、12カ月加入することができます。

【注意】・所有するすべての施設を加入していただきます。(一部の施設のみの加入はできません。)
・車庫や倉庫として利用する施設は加入できません。
・施設内農作物は加入できません。(別途、NOSA1の収入保険をおすすめします。)

3 対象となる被害

- 風水害、雪害、ひょう害、その他気象上の原因による災害(地震、噴火含む) など

4 補償期間(共済責任期間)

1年間(掛金が払い込まれた日の翌日から1年間)

- 被覆していない期間も含めて、1年間が補償期間となります。

例)

被覆期間(8カ月)	+	未被覆期間(4カ月)	=	1年間(12カ月)
-----------	---	------------	---	-----------

5 補償額(共済金額)

園芸施設等の時価評価額(共済価額)の8割から4割までの範囲で、加入割合(付保割合)を選択することができます。

- 加入の組み合わせとして、園芸施設(本体・被覆材)を基本に、付帯施設や撤去費用(災害による解体処分等に係る費用を補償)、復旧費用(時価評価額と再建築価額との差額を補償)も補償対象として追加できます。

【補償額の算定式】

補償額(共済金額)	=	時価評価額(共済価額)	×	加入割合(付保割合)
-----------	---	-------------	---	------------

6 共済金の支払い

加入申込時に、次の①から③までのいずれかを選択することができます。

1事故1棟ごとの損害額が、選択された①から③までの金額を超える場合に共済金が支払われます。

① 3万円(または共済価額の5%) ※改正前の制度では、3万円(または共済価額の10%)となっていました。

② 10万円
③ 20万円 } ②・③は、今回新設されました。大被害を補償対象として、掛金負担を軽減することを目的としています。(※ただし、選択する金額以下の園芸施設(共済価額)は、加入することができません。)

【支払共済金額の算定式】

支払共済金額	=	1棟ごとの損害額	×	加入割合(最高8割)
--------	---	----------	---	------------

※1棟ごとの損害額とは、パイプ本体、ビニール、付帯施設の被害を合わせたものです。

平成30年産果樹共済 (もも) 損害評価結果

被害農家への

共済金支払額は369万円

平成30年11月2日に平成30年度損害評価会・果樹共済部会が開催され、半相殺減収総合一般方式にかかる同年産ももの減収量は21,218kg、生産金額の減少額は14,282,472円と決定されました。その後、国の最終認定を経て、共済金を被害認定された農家にお支払いしました。

前年の台風の影響で蔓延した病原菌による病害や、高温、干ばつに伴い発生した虫害、干害が減収の要因となりました。



病気により被害を受けた果実

果樹共済

果樹共済に加入して、万一の被害に備えましょう。

- ◆栽培面積が20アール以上の方が加入できます。
- ◆対象となる災害を選択できます。

3種類の災害を対象とする
暴風雨・ひょう害・凍霜害方式

風害のみを対象として掛金を抑えた
暴風雨方式

- ◆りんごの発芽期(4月頃)から収穫期までの約8か月間が補償対象です。
- ◆りんごの類区分(早生、中生、晩生)ごとに、対象となる災害による損害が、2割を超える場合に共済金の支払いがあります。(2割を超えた部分が支払対象です)



凍霜害による被害果

現在ご加入の方、
加入を検討中の方へ

- ◆特定危険方式は**平成33年度(平成33年産)を最後とし、廃止される予定**です。今後は、総合一般方式や収入保険制度への切り替えをおすすめします。切り替え後の掛金や補償内容については、NOSAIひだ(TEL0577-35-0310)までお気軽にお問い合わせください。

特定危険方式(りんご)

申込期間 **3月1日~15日**

家畜共済・損害防止事業

乳用牛代謝プロファイルテストを 実施しました

NOSAIひだでは、10月と11月に家畜共済加入の酪農家8戸に対し、損害防止事業「乳用牛代謝プロファイルテスト」を実施しました。

今年で17回目となるこのテストは、飼養牛の血液検査(人の健康検査と同様)や飼料分析などを行うことで、牛のコンディションや飼育管理の現状を把握し、獣医師による助言や指導を行うことで、飼育牛の健康を保ち、生産性を向上して、農家の経営安定と事故の低減に繋げることを目的に実施しています。

獣医師が対象牛から血液を採取し、血液検査を行い、牛の外^{がいはう}貌検査や給餌状況の聞き取りなどを実施。

その検査結果から現在の飼養牛の状態を確認し、今後の改善点について、農家への助言・指導を行いました。

NOSAIひだでは、家畜の病気や事故の未然防止に取り組み、経営安定への手助けになれるよう、今後も損害防止事業に努めていきます。



採血をして、血液検査をします。

こだま



みなさまからの
お便りを紹介します

昨年の稲作は渇水の夏、長雨の秋で稲刈りがいつできるやら心配でしたが、何とかできました。一等米でした。主人が空の上から見守ってくれていました。ありがとうございます。

(下呂市萩原町 倉知恵子さん)

前号の表紙はすごくきれいで、クイズの答えにぴったりな晩秋です。秋に孫たちが競ってイモ掘りをしてくれ、楽しく過ごしました。

(飛騨市宮川町 上崎恵子さん)

サツマイモ作りに挑戦してみました。秋に孫たちが競ってイモ掘りをしてくれ、楽しく過ごしました。

(高山市之宮町 杉山久美さん)

天候に振り回された一年でしたが、我家の作物は頑張っで生長してくれました。今は鍋の中で大宴会をしております。やっぱり自家栽培の物が味が最高です。

(高山市久々野町 長瀬邦彦さん)

夏がメインの飛騨の農家の人達は昨年の夏は特に大変でした。私の夫も一人でトマトを栽培していますので、よく「頭が痛い」「脱水や」等言いながら仕事をしています。皆様お身体には十分気をつけてください。

(高山市丹生川町 森本敬子さん)

「がんばってます。」の野中農場のお父さんと息子さんの表情が良いですね。二人が作られるトマトとりんごはさぞおいしいことでしょうね。

(飛騨市神岡町 関屋房枝さん)

こんな人参できました。クリーム色で数千本に1本の珍しい突然変異で美味しくはないようです。

(下呂市小坂町 川井早苗さん)

平成最後の年と新しい元号の年を迎えますが、うんとよい年になりますように！

(高山市朝日町 長瀬仁さん)



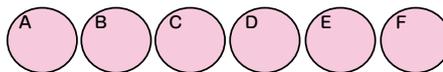
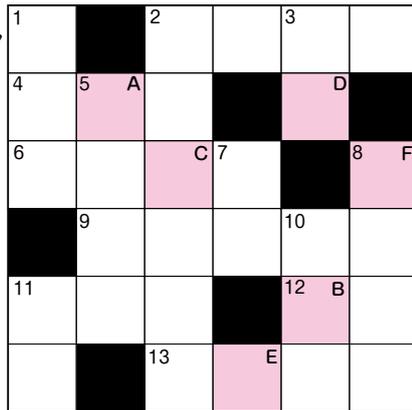
頭の体操

答えはなんでしょう？



右のクロスワードパズルを解き、A~Fを順に並べてできることばを教えてください。

正解者の中から抽選で10名の方に、**飛騨地域の特産品**をプレゼント!!



よこのカギ

- 元号を改めること。
- 本大会や決勝に出ることができる選手やチームを選ぶ試合。
- ノーベル医学生理学賞を受賞された〇〇〇〇祐教授。
- 重大な責任。
- 現世。
- 三重県西部の旧国名。忍者で有名。
- 今年の干支は？

たてのカギ

- てはじめ。「〇〇〇から学ぶ」。
- 感性。外界の印象を受け入れる能力や感じ取る力。
- 縁起。「〇〇をかつく」。
- 昔の人。「〇〇〇〇の知恵」。
- 和⇄
- 祝儀や仏事などに引物として出す装飾菓子。
- とどまって動かないこと。
- 70歳の称。「〇〇の祝い」。

あとがき

皆様あけましておめでとうございます。雪が少なく過ごしやすい新年を迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか。

いよいよ、今年から収入保険制度が始まります。また農業共済制度の見直しと合わせて補償の選択肢も多様となります。

NOSAIひだでは、制度について分かりやすく説明し、農業者の皆様に向けた補償をお選びいただけるよう職員一丸となって、「緑の下の力持ち」となれるよう努めて参ります。

個人的には、女子ハンドボールチーム「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」を今年も応援し追いかけていきたいと思ひます。

最後に、2019年が皆様にとって良い年でありますように。(桐谷)

ご応募をお待ちしています!

2月28日必着メ切

応募ハガキの書き方

〒 住所・氏名 電話番号 〇意見・ご感想など	〒506-0052 高山市下岡本町 2115 NOSAIひだ 広報係宛
------------------------------	--

(横書きでも良いです)

お寄せいただきましたご意見・ご感想などは、こだまコーナーに掲載させていただきます。

クロスワードパズル 前回の解答



前回の正解は、「**パンシュウ**」でした。厳正な抽選の上、10名の方へ前号「自慢の逸品」で紹介しました、**野中農場のジャムセット**をお贈りさせていただきました。おめでとうございます。

農業経営者のみなさん 青色申告を始めましょう!!

青色申告 はかんたん!

現金出納帳等を整備して、日々の取引を残高まで記帳・保存すれば、青色申告を行えます。(簡易方式)

※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険 に加入できます

農業収入の
減少を幅広く
補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**あれば加入できます。

※平成31年分の青色申告の実績が揃えば、平成33年1月からの収入保険に加入できます。

メリット もたくさん!

- ◎ **最高で65万円**の特別控除!
- ◎ 損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる!
- ◎ **専従者の給与額**を**必要経費**に算入できる!
- ◎ **農業経営基盤強化準備金制度**が使える!

思っていたより
すいぶん
簡単だったね!

- 青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。
- 収入保険については、NOSAIひだ事業課 収入保険係までお問い合わせください。
TEL(0577)35-0310



表紙写真を 募集中!!

広報紙「根っこ」の表紙の写真を募集しています。テーマは飛騨地域の春の風景・農作業風景です。過去に撮影した写真でも応募可能です。採用された写真は次回4月発行の「根っこ」に掲載されます。

サイズは500万画素(2,560×1,920ピクセル)以上で住所、氏名、電話番号、撮影した場所を書いてEメールもしくはCD-ROMで郵送してください。応募写真は返却できませんので、必ず複写したものでご応募ください。応募写真に関する著作権は撮影者に帰属します。

採用された方には、飛騨地域の特産品をプレゼントします。

4月号締切 平成31年3月29日 ※写真は随時募集をしています。詳しくはお問い合わせ下さい。
ホームページにも募集情報を掲載しています。

お問い合わせ TEL 0577-35-0310 **ホームページ** <http://nosai-hida.jp/> **Eメール** info@nosai-hida.jp
郵送先 〒506-0052 高山市下岡本町2115番地 飛騨農業共済事務組合 総務課 宛



営農と暮らしに役立つ業報をお届けします。

農業共済新聞

週刊だからゆっくりムリなく読める!

毎週水曜日発行

年間講読料 **4,680円**(税込)

購読に関するお問い合わせ・申し込みは NOSAIひだ 総務課 まで
TEL(0577)35-0310 FAX(0577)35-0388 E-mail:nosai@bronze.ocn.ne.jp

発行：飛騨農業共済事務組合 高山市下岡本町2115 Tel.(0577)35-0310
印刷：(有)大六印刷 高山市江名子町1968-2 Tel.(0577)32-0212

リサイクル適正 A
この印刷物は、再生紙を使用し
印刷用の紙へリサイクルできます。

